

(件名)

## 令和8年度 静岡県における農畜水産物等の放射性物質検査

## 1 要旨

原子力災害対策本部は、過去の検査結果を踏まえ「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」を令和8年3月30日に改正し、栽培/飼養管理が困難な品目と可能な品目に分け、次に該当するものを検査対象品目とした。

## 【栽培/飼養管理が不可能な品目】

- ① 基準値を超える放射性セシウムが検出された品目（野生きのご類）
- ② 対象品目の管理の困難性（山菜類）又は移動性（野生鳥獣の肉類）を考慮した品目

## 【栽培/飼養管理が可能な品目】

- ③ 生産資材への放射性物質の影響の状況から栽培管理及び継続的な検査が必要な品目
- ④ 市町ごと、事故後初めて出荷するものであって、検査実績がない品目

本県では、この考え方に基づき、令和8年度は4品目43検体の林産物等の検査を予定する。

栽培飼養管理	区分	令和7年度計画	令和8年度計画	
			品目	計
不可能	①基準値超過品目	野生きのご類 1品目 15検体	野生きのご類	1品目 15検体
	②対象品目の管理の困難性又は移動性を考慮した品目	山菜類・野生鳥獣の肉類 2品目 8検体	山菜類・野生鳥獣の肉類	2品目 8検体
可能	③生産資材の影響の状況から検査が必要な品目	原木しいたけ(生・乾) 1品目 20検体	原木しいたけ(生・乾)	1品目 20検体
	④事故後初めて出荷する検査実績がない品目	原木しいたけ(生・乾) 0検体	原木しいたけ(生・乾)	0検体
	計	4品目 43検体	4品目	43検体

## 2 検査の概要

## (1) 令和8年度の主な変更点

・特になし

(参考：令和6年度の主な変更点) 令和5年度までの原木しいたけの放射性物質検査で、東部地域では基準値である100Bq/kgに近い放射性物質が検出されたが、中部、西部地域では50Bq/kg以下で推移している。

このため、県全域を1地区とし検査区域を東部地域から検体採取する。

また、東部地域においても伊東市で検査数を減らし、6年度は計43検体の検査を実施する。

## (2) 令和7年度の検査結果

最終的に4品目38検体を検査した結果、全て基準値未満であり、安全性を確認した。

